

平成24年度  
外部評価報告書

平成24年9月  
笠間市行政評価外部評価委員会

# 報 告

笠間市長 山口 伸樹 様

笠間市の事務事業について、外部評価を実施し、このたび本報告書を取りまとめましたので報告いたします。

平成24年9月21日

笠間市行政評価外部評価委員会

委員長	井上 操
副委員長	岡野 博之
委員	赤津 長弘
委員	大関 賢一
委員	中澤 まさ
委員	横須賀 徹

## も く じ

1	はじめに	1
2	外部評価委員会	2
	(1) 外部評価の目的	
	(2) 外部評価委員会の役割	
	(3) 構成	
	(4) 会議経過	
3	外部評価の概要	3
	(1) 1次選定	
	(2) 2次選定	
	(3) 笠間市総合計画への位置付け	
	(4) 外部評価の視点	
4	外部評価対象事業の評価結果	5
	(1) 外部評価結果	
	(2) 外部評価総括	
5	終わりに	7
	平成24年度行政評価外部評価対象事業個別評価書	8

### 【資 料】

資料1 笠間市行政評価外部評価委員会設置要綱

## 1 はじめに

笠間市の行政評価は、市政の透明性を確保するとともに、説明責任の向上、成果志向への転換、効率的で良質なサービスの提供、職員の意識改革など、改革成果を重視した行政経営を推進していくために、平成22年度から本格導入された。

また、行政評価外部評価の取組は、市内部による評価の客観性及び信頼性、透明性を高めるために、平成22度の試行を経て、今年度で3年目の実施となる。

今年度の外部評価は、平成23年度に実施した848事務事業から、行政テーマを設定し、委員会で選定した15事務事業を対象に4日間にわたるヒアリングを通じて行った。

評価の方法については、議論の充実のために、ヒアリング前に質問の提示とその回答により事業内容の疑問点などの解消を図ったほか、事務事業に対する担当課の考え方、課題の把握に努めるなど、委員同士で論点を整理したうえで、委員全員が市民の代表であるという自覚と責任を持ち、評価に取り組んだ。

本報告書は、事務事業のあり方に対する市民の意見として、評価結果を取りまとめたものである。

各職員におかれては、本報告書をはじめ、ヒアリング時の各委員の指摘や意見等について、次年度予算への反映はもちろん、事務事業の手法や方向性を見直す際にも、積極的に活用し、市民ニーズに沿った事務事業を展開するなど、今回の外部評価が意義のあるものになることを期待する。

平成24年9月21日  
委員長 井上 操

## 2 外部評価委員会

### (1) 外部評価の目的

笠間市が実施する行政評価において、第三者評価の機会を確保し、その客観性及び信頼性、透明性を高めることを目的に外部評価を実施した。

### (2) 外部評価委員会の役割

外部評価委員会の役割は、市が行った内部評価について、その妥当性を、専門的、さらには市民の視点に立って検証し、より効果的で効率的な行政運営に向けて改善策等を提言するとともに、笠間市の行政評価制度の推進に関し必要な事項を調査及び審議し、意見及び提言を行うことである。

### (3) 構成

学識経験者及び市民等の6人で構成している。任期は平成25年6月26日までである。

	氏 名		所 属 等
委員長	井上 操	いのうえ みさお	笠間市行政改革推進委員会委員
副委員長	岡野 博之	おかの ひろゆき	笠間市区長会理事
委員	赤津 長弘	あかつ ながひろ	株式会社ヒューマンネットワーク 代表取締役
委員	大関 賢一	おおぜき けんいち	学校法人大関学園 岩間第一幼稚園 園長
委員	中澤 まさ	なかざわ まさ	笠間市区長会
委員	横須賀 徹	よこすか とおる	常磐大学コミュニティ振興学部教授

### (4) 会議経過

日 時	内 容
5月28日(月) 15:00~17:50	第1回委員会 外部評価対象事業の選定, 日程調整
7月6日(金) 15:00~17:55	第2回委員会 外部評価対象事業概要説明, 論点整理
7月19日(木) 13:30~17:30	第3回委員会 ヒアリング1日目, 論点整理
7月24日(火) 13:30~17:00	第4回委員会 ヒアリング2日目, 論点整理
7月30日(月) 13:30~18:05	第5回委員会 ヒアリング3日目, 論点整理
8月7日(火) 13:30~16:30	第6回委員会 ヒアリング4日目
9月21日(金) 16:00~	第7回委員会 外部評価結果の総括, 報告書起草, 市長への報告書提出

### 3 外部評価の概要

行政評価外部評価対象事務事業は、平成23年度に実施した事務事業から、次の選定基準により15事務事業を選定した。

#### (1) 1次選定

平成23年度に実施した848事務事業から、次のテーマに基づき26事務事業を対象とした。

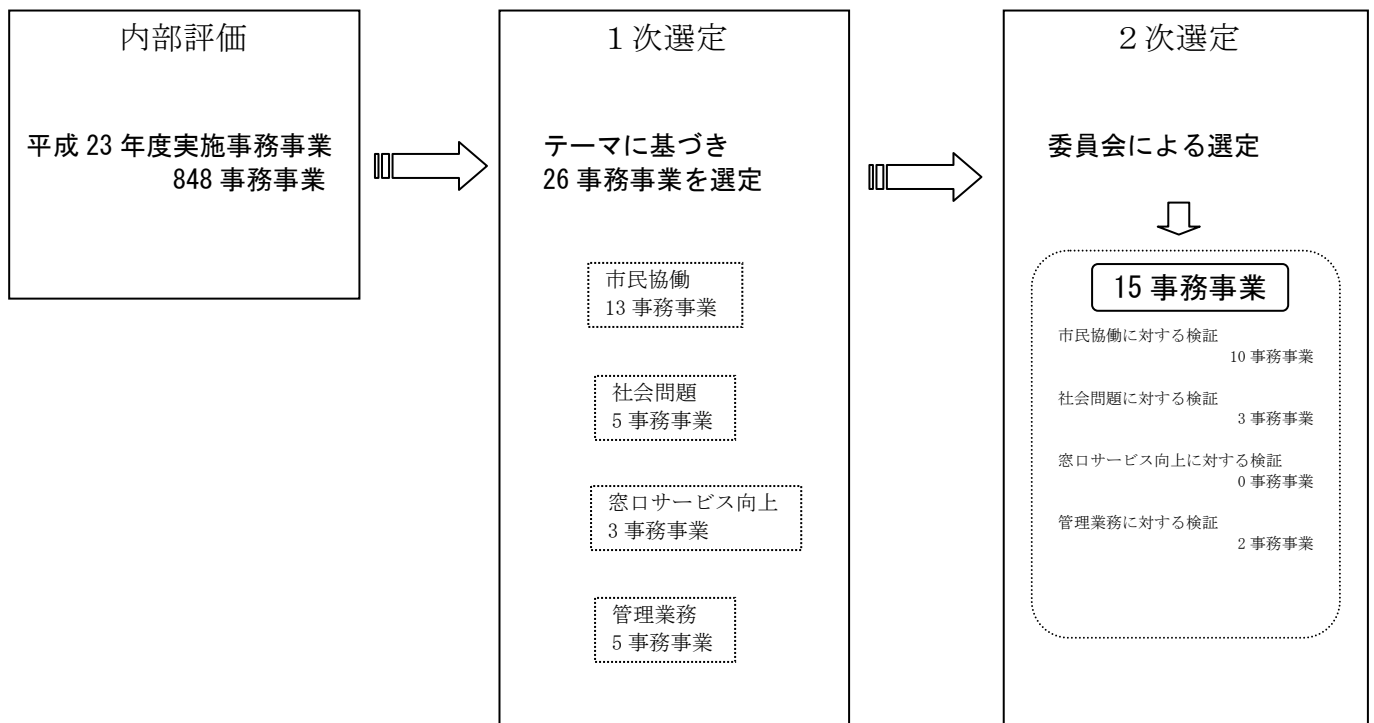
- ① 市民協働の推進に対する検証
- ② 社会問題となっている事象に対する検証
- ③ 窓口サービス向上に対する検証
- ④ 管理業務に対する検証

#### (2) 2次選定

1次選定で対象とした26事務事業の中から、行政評価外部評価委員会において外部評価すべき事務事業を選定した。

行政評価外部評価委員会の選考の結果、15事務事業を外部評価の対象とした。

なお、15事務事業において、対象と目的が類似する事務事業については、時間枠を同一にし、ヒアリング等を行うこととした。



### (3) 笠間市総合計画への位置付け

外部評価対象事務事業とした15事務事業の笠間市総合計画への位置付けは下表のとおりである。

事務事業は笠間市総合計画の政策体系に基づき、上位施策の目的及び目標を達成する手段として、施策を構成している。

	総合計画政策体系		事務事業名
政策	広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり〔土地利用・都市基盤〕 多様な交流・連携を支えるネットワークを形成します		
施策	公共交通	交通弱者などの移動性の向上	デマンド交通システム運行事業
政策	多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり〔産業〕 笠間を体感できる観光・産業を振興します		
施策	観光	観光客受け入れ体制の充実	笠間ファン倶楽部推進事業
	観光	イベントの充実	笠間のまつり事業
政策	共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕 支えあい、心がかよう福祉環境をつくります		
施策	地域福祉	低所得福祉の充実	生活保護適正化事業
	地域福祉	低所得福祉の充実	生活保護給付事業
	高齢者福祉	地域で支えあう体制の充実	配食サービス事業
	高齢者福祉	地域で支えあう体制の充実	愛の定期便事業
	高齢者福祉	地域で支えあう体制の充実	緊急通報システム事業
政策	自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕 だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます		
施策	生活道路	生活道路網の整備	道路水路維持補修事業
	公園・緑地	都市公園の整備	公園施設管理事業
政策	自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕 さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		
施策	消防・防災	防災まちづくりの推進	自主防災組織育成事務
	消防・防災	消防体制の充実	消防団本部運営事業
	防犯	防犯施設の整備	防犯施設整備事業
政策	人と地域、絆を大切に元気なまちづくり〔自治・協働〕 地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます		
施策	市民協働	市民活動・NPO活動の推進	市民活動助成事業
	広報・広聴	広聴活動の充実	パブリック・コメント制度の運用事務

### (4) 外部評価の視点

○評価の客観性、信頼性の確保を図るため、内部評価の客観性を検証する。

- ①事務事業の目的は適切か。
- ②指標の設定は適切か。
- ③現状の把握や課題の認識がなされているか。
- ④分析を踏まえ、論理的な方向性が選択されているか。

○職員の意識改革・事務事業の改善につなげるため、課題解決への取組を検証する。

- ①事務事業が課題解決の手段として妥当か。
- ②事務事業の実施方法は妥当か。
- ③事務事業の効果、効率性は適切か。

## 4 外部評価対象事業の評価結果

### (1) 外部評価結果

今年度の外部評価対象事業である15件の内部評価の方向性の内訳は、表1に示す通り「現行どおり継続」が7件であり、「改善し、継続」が8件であった。

外部評価の結果は、「現行どおり継続」の評価はなく、「改善し、継続」の評価が12件、「廃止」の評価が3件という結果になった。ただし、「廃止」と評価した3事業については、個別評価書でも述べるが、「改善し、継続」の延長線上の色合いが強い。その事業の効果が薄く無駄だから廃止という意味ではなく、ゼロベースから組み立て、再スタートを切るという考え方にに基づき評価したものである。

また、今年度は法定受託事務を外部評価対象事業に含んでいる。法定受託事務は、国が本来果たす役割に係る事務であって、法律や政令により事務処理が義務付けられており、市に裁量の余地が無いと思われるが、当委員会としては法定受託事務である生活保護給付事業を、「改善し、継続」と評価した。この意味は、事務処理が法律や政令により義務付けられているだけであって、改善する部分がないと一概に判断してしまうことに、一石を投じるものである。

一方で、今年度の外部評価対象事業は昨年と比べると概ね客観的な内部評価となっており、職員の意識の変化を感じることができた。一部の事業で評価結果は相違したが、これは行政側で認識していた課題が現状を前提としたものであって、我々がヒアリングをとおして感じた課題とそもそも相違したことが要因であると思われる。

事務事業を執行するうえで、重要なことは事務事業の現状の把握であり、その中に潜むさまざまな課題を発見することである。昨年も述べたが、行政評価（事務事業評価）システムの本来の役割は、行政の中のシステムとして、内部的なチェック機能を果たすツールである。事務事業を取り巻く真の課題を発見し、それを解決していくことを意識して、今後とも市民のために各事務事業に取り組んでいただきたい。

表1

	事務事業名	担当課	内部評価	外部評価
1	パブリック・コメント制度の運用事務	秘書課	改善し、継続	改善し、継続
2	笠間ファン倶楽部推進事業	商工観光課	改善し、継続	改善し、継続
3	笠間のまつり事業	商工観光課	改善し、継続	改善し、継続
4	デマンド交通システム運行事業	企画政策課	改善し、継続	改善し、継続
5	生活保護給付事業	社会福祉課	現行どおり継続	改善し、継続
6	生活保護適正化事業	社会福祉課	現行どおり継続	改善し、継続
7	配食サービス事業	高齢福祉課	現行どおり継続	廃止
8	愛の定期便事業	高齢福祉課	現行どおり継続	廃止
9	緊急通報システム事業	高齢福祉課	改善し、継続	廃止
10	自主防災組織育成事業	総務課	改善し、継続	改善し、継続
11	公園施設管理事業	管理課	現行どおり継続	改善し、継続
12	道路水路維持補修事業	管理課	現行どおり継続	改善し、継続
13	消防団本部運営事業	消防本部総務課	現行どおり継続	改善し、継続
14	防犯施設整備事業	市民活動課	改善し、継続	改善し、継続
15	市民活動助成事業	市民活動課	改善し、継続	改善し、継続



## (2) 外部評価総括

市内部で評価された事務事業の中から、外部評価対象の事務事業を当委員会によって選定できたことは、委員会の独立性の確保・行政側の都合の排除という意味で意義があった。

委員会では、各委員からの活発な意見や質疑などによって、質の高い議論が行われ、評価結果については、各委員の考えをまとめ、委員全員による合意とすることができた。

評価までの過程の中で、特に議論されたポイントを以下に記し総括とする。

### 【現状を前提とした考え方を改める】

昨年の外部評価に引き続き、今回も見受けられたものとして、現状を前提とした考え方に終始しているケースが多くあった。

今までの流れがあってできあがった事務事業、ある程度得られる成果、課題はあるができることだけやっ行ってこうという姿勢等、現状を前提とした考えで、ただ漫然と事業を進めていては、真の課題を見逃してしまうことになってしまう。

今日、笠間市が執行している事務事業は、その時代の要請によって取り組まれたものと思う。長い間継続している事務事業こそ、社会環境の変化、市民ニーズの多様化に合わせて、事務事業の役割も変化していると思われる。現状は笠間市の常識かもしれないが、他では違うかもしれないことを意識して、現状を前提とした考え方を改めていただきたい。

### 【将来的見通しを明確にする】

目標を立て、事業を執行することは当然のことであり、そのためには将来的見通し、構想を立て、目標を定めるものと思われる。

ヒアリングを通して感じたことは、将来的見通し、構想が感じられず、前年の実績をもとに安易に目標を立てていると思われるケースや次年度の計画、構想さえ未定というケースもあった。少なくとも次年度の事業計画方針を明確に持ち、常にスピード感を意識して取り組んでいただきたい。

また、目標が低く担当課のやる気を疑うようなケースもあった。目標を達成することができなかったならば、その結果は結果として、その要因を分析し、次のサイクルに反省点をつなげることで良いのではないかと感じる。何事も順調にいくことはない。それよりもチャレンジする意思を持つことが重要である。

### 【成果を検証する】

昨年も指摘したが、今回も事業に対する成果の検証に甘さを感じた。投入コストと成果について、分かりやすい指標の設定、数値の把握ができていない事業があった。

成果を的確に捉え、目標に対する達成度を出すことで、事務事業が置かれている状況を分析でき、次のサイクルにつなぐことができる。

これは市が直接行う事業だけでなく、各種団体等に交付している補助金等についても同様である。本来の事業目的に沿った成果が得られているのか検証をしなければならない。

### 【目的意識・課題意識を持つ】

行政が提供する行政活動は、民間活動とは違い、市場メカニズムにより是非を判断されることがほとんどない。そのようなことからサービスの対象やその必要性についての認識が薄くなっていることや、日常の業務を実施すること自体が目的となっている可能性がある。

しかし、市が執行している事務事業はそれぞれに目的があり、狙いがある。事務事業を行う際には、対象と目的を常に意識することが重要である。普段行っている業務についても、ただ漠然と行うのではなく、市民ニーズの把握に努め、目的意識・課題意識を持って市民サービスの向上に取り組んでいただきたい。

### 【市民協働推進に向けた新たな取組を】

行政を取り巻く社会環境の変化等により、今までの行政の取組だけでは限界があることから、市民参画、市民協働、公民連携の推進が叫ばれて久しいが、今回の外部評価の対象とした各事務事業に共通する論点は、まさに市民協働を目指す行政経営を如何に実現するかにあった。

各事務事業の中には、協働の取組が必ずしも進んでいるとは言い難いものが見受けられたが、まず必要なのは、積極的な情報公開による地域課題認識の共有化であろう。

その共有化の過程で、地域のリーダーを育成し、課題解決に向けて明確な目標を持つ組織、いわば市民協働の受け皿となる自治会組織へと作り変えていくことが必要である。

それには、推進する行政としても、その活動拠点となる施設整備や地域担当職員の配置、事務事業によっては行政事務の一部委託など、人的・財政的な支援を積極的に進めることが重要と考える。

## 5 終わりに

笠間市の行政評価外部評価委員としての任期は今年度で終了する。

今年度のヒアリングにおいて、時には苦言も呈したが、「改革・成果を重視した行政経営の確立」のためのツールとして導入された行政評価は、笠間市にも次第に浸透しつつあるように感じている。

また、来年度においては、今までのように事務事業を単体で評価するだけでなく、施策を構成している事務事業を相対的に評価し、事務事業の貢献度による取捨選択を進め、効率的な行政経営を図る施策評価に取り組んでいくことは、十分評価できる。

今後、笠間市の全職員が常に業務改善できるよう意識改革に努め、市民の満足が得られる行政経営を行うことにより、総合計画に掲げる「住みよいまち訪れてよいまち笠間」の実現に寄与することを切望するとともに、評価の過程への市民参画がさらに進み、笠間市の行政評価制度がさらに充実、発展していくことを期待する。

最後に、評価の過程でヒアリングに対応いただいた担当課職員に感謝申し上げるとともに、市民協働という行政と市民が一体となって取組を進める中で、行政評価外部評価委員としての役割が、その目的達成に向けての一助となることができたならば幸いである。

## 平成24年度 行政評価外部評価対象事業個別評価書

個別評価結果総括表

方向性	事 務 事 業 名
改善し, 継続	パブリック・コメント制度の運用事務
	笠間ファン倶楽部推進事業
	笠間のまつり事業
	デマンド交通システム運行事業
	生活保護給付事業
	生活保護適正化事業
	自主防災組織育成事業
	公園施設管理事業
	道路水路維持補修事業
	消防団本部運営事業
	防犯施設整備事業
	市民活動助成事業
	廃止
愛の定期便事業	
緊急通報システム事業	

事務事業名		パブリック・コメント制度の運用事務				
担当部署		市長公室 秘書課	事業費	0 千円	人件費 900 千円	
事務事業概要						
<p>市の施策等の形成過程における市民への情報提供を充実し、説明責任を果たすとともに、市民からの提案、意見等を考慮した施策等の効果的、効率的な立案を図り、市民の市政への積極的な参画を促し、市民との協働による開かれた市政の推進に寄与する。</p> <p>○掲示板等を利用して、パブリック・コメント制度の対象案件となるような市の施策等の形成を予定している担当課を把握する。                  ○パブリック・コメント実施事前連絡票の提出ののち、広報・閲覧資料の準備をする。                  ○実施期間中は意見等の受付、担当課への取次ぎを行う。                  ○担当課と協議し、コメントの内容やそれに対する市の考え方を公表する。</p>						
事務事業の目的と手段			指標の設定			
目的	①対象	市内外の住民	⇒	対象指標	市内外の住民	
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	市の主要な施策や事業の立案を行う際に、その素案を市民に広く公開し、市民から意見や情報をもらう	⇒	成果指標	案件に係る意見数 1案件に対する平均意見数	
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	各施設に閲覧資料を用意する ホームページに閲覧資料を公開する	⇒	活動指標	パブリック・コメント実施件数 広報誌掲載回数 ホームページ更新回数	
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	適切	広く意見を求めることは必要である。		
		有効性	見直しの余地がある	市民モニターを利用し、少しではあるが意見を出してもらえることができた。		
	効率性	適切	人件費のみの業務のため削減の余地がない。			
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	市民の意見を広く聴くため必要な工程となっているが、より多くの意見が寄せられる工夫は必要である。		
		資源配分	現状維持			

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切であるが、成果指標にホームページへのアクセス数の閲覧数等を設定することで、市民に情報が伝わった事が把握でき、市民の興味のある施策や情報伝達手法の分析が出来ると思われる。                  事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切である。                  分析を踏まえた論理的な方向性が概ね適切に選択されている。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	<p>施策等の案に対して、提出される意見数が少ない状況である。</p>
意見	<p>○市民への情報提供の充実、説明責任の向上、市民協働の推進のため、施策等の形成過程において、広く市民等に対し意見を求める当制度の意義は大きく、より積極的に進めることで市民協働の行政運営を進めて行っていただきたい。                  しかしながら、出された意見数が少ないという課題がある中で、施策等の案の公表時において、市民が関心を持ち、手に取り読んでいただけるような、概要版及び論点を整理した図表の提示等、閲覧方法等に工夫をすべきである。</p>

事務事業名		笠間ファン倶楽部推進事業			
担当部署		産業経済部 商工観光課	事業費	1,578 千円	人件費 6,104 千円
事務事業概要					
<p>笠間ファンを増やすことにより交流人口の拡大を図り、産業振興や活性化を目的として事業化された。取り組みとしては、平成16年12月に「笠間ファン倶楽部通信」が創刊し、笠間ファンの募集を開始し、現在までに約1,629名の会員が登録されている。23年度から有料会員制度を導入し、笠間の粋ブランド商品を会員特典として贈呈するなど、会員とのつながりを強化した。さらに、発信力のある会員が多い東京地区に東京支部を発足させるなど組織強化をした。その他、会員を対象とした農業体験など、笠間特有の体験事業を年数回実施している。</p> <p>・笠間ファン倶楽部通信発行 年4回(笠間観光協会) ・メルマガ送信 年11回 ・地元ファン倶楽部協力店事業実施          ・農業体験を中心とした体験事業開催(ピザ作り, 登り窯復興, ジャム作り, 西念寺&amp;酒蔵)          ・首都圏居住者を対象に東京PRを実施(期間限定笠間レストランを東京神田なみへいで開設)</p>					
事務事業の目的と手段			指標の設定		
目的	①対象	笠間ファン倶楽部会員	⇒	対象指標	笠間ファン倶楽部会員
	②事務事業の意図(対象をどのようにしたいのか)(どういふ状態にしたいのか)	交流事業などを通じた会員の拡大及び交流によるもてなしの心の育成と受け入れ体制の充実	⇒	成果指標	笠間ファン倶楽部会員数 観光客数
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	年4回会員を対象にした体験事業の実施 笠間の食材(農産物)を活用した期間限定レストランの開設, 有料会員制度の設立	⇒	活動指標	体験事業数 有料会員への情報提供数 期間限定レストラン入場者数
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	適切	笠間市の知名度向上 交流人口の増加と定住化促進に結びつける事業として有効	
		有効性	見直しの余地がある	有料会員化により、各個店サービスの拡充などあらゆる成果が期待出来る。様々な分野での笠間土産開発など商品化やブランド化の推進が期待出来る。	
		効率性	適切	企業者の協力による削減の可能性も考えられるが、事業が軌道に乗るまで様子を見る必要あり。 有料化2年目であり、今後の活動方針を明確にしながら、将来的には、観光協会などへの業務委託の検討が必要。	
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	笠間を応援する組織として、様々な団体等と連携する事により、一層の事業展開が必要。併せて、有料会員の増加や特典事業の見直しなどが必要。	
	資源配分	拡充			

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切であるが、成果指標の観光客数は当事業の進捗状況のみに影響されるものではなく、その他多くの観光に関する事務事業の成果をまとめた指標であるため、観光施策全体の指標であり適切とは言えない。なお、当事業の進捗を図る指標として協力店数を把握することも必要である。</p> <p>事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切である。 分析を踏まえた論理的な方向性が概ね適切に選択されている。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	会員数の増加率が低調である。
意見	<p>○笠間ファン倶楽部の有料化を進めているが、500円, 2,000円, 3,000円の会員になった場合のメリットが不明確であり、有料会員の増加の妨げになっていると思われるので、区分ごとの特典を明示すべきである。</p> <p>○当事業は、如何に会員を増加させ、笠間市に訪れていただき経済効果に結びつけるかが重要である。そのためには、魅力あるコンテンツとして、協力店の拡大を図るべきである。</p> <p>○有料会員制度の導入により、無料会員の位置付けが不明確になっているように感じられる。会員に限らず市内全戸に季刊誌を配布する一方で、市外の無料会員については、何ら情報を提供していないので、退会してしまうことが予想されるため、情報提供のあり方を整理する必要がある。</p>

事務事業名		笠間のまつり事業				
担当部署		産業経済部 商工観光課	事業費	7,290 千円	人件費 4,655 千円	
事務事業概要						
市民自らの手で創りあげ、誰でも参加できる市民参加型のまつりとして、平成3年から灯籠流しと光のオブジェ(ねぶた&神輿)のパレードが開催されている。 ・笠間のまつり実行委員会への出席 ・各分会毎に実行委員と業務の連携 ・事務局として笠間のまつりの実施 ・補助金の支出						
事務事業の目的と手段			指標の設定			
目的	①対象	市民観光客	⇒	対象指標	市民数	
	②事務事業の意図(対象をどのようにしたいのか)(どういう状態にしたいのか)	市民自らの手で創りあげる市民協働の意識を作り、誰でも参加できる市民総参加型のまつりを実施する	⇒	成果指標	入込客数 参加団体数	
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	市民の参加による灯籠流しと光のオブジェのパレードを開催	⇒	活動指標	参加者数 開催日数	
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	適切	誰でも参加できる市民参加型の夏まつりとしては必要である。		
		有効性	見直しの余地がある	実行委員による呼びかけやPRにより、友部・岩間地区の参加者を拡大し、まつりの効果を図る。		
		効率性	適切	まつりの実行委員会は、民間で構成されており、ボランティアでまつりを運営している。補助金のほかに広告費や寄付金を募り運営資金としているが、近年の経済状況の下、この種の資金確保が難しい状況にある。		
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	東日本大震災の復興のためにも地域を活性化し、問題点を整理しながら継続していく必要がある。		
		資源配分	現状維持			

外部評価	
内部評価の検証	事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。 事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切である。 分析を踏まえた論理的な方向性が概ね適切に選択されている。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	市民総参加型のまつりの実現に向けた取組が不十分である。
意見	○当事業は、子どもから高齢者まで参加でき、大勢の人が作る楽しみと参加できる楽しみを享受できるまつりとして、特に次代を担う子どもたちのために重要と考えられ、それが市民のためにもなると思われるので継続を望む。 ○青森ねぶたを中心として組み立てられているが、笠間の特色を生かした独自性のあるまつりに発展させてはどうか。 ○市民自らの手で創りあげる市民協働の意識をつくり、誰でも参加できる市民総参加型のまつりを目的として掲げているが、現状は笠間市全体のまつりとは言い難い。 市民総参加型のまつりを実現するために、実行委員会と課題の共有を図り、工夫をしながら進めていただきたい。

事務事業名		デマンド交通システム運行事業			
担当部署		市長公室 企画政策課	事業費	69,168 千円	人件費 3,150 千円
事務事業概要					
<p>公共交通空白地域の解消や高齢者を中心とした交通弱者の医療・福祉・商業施設等へのアクセス強化、地域の活性化、市民福祉の向上を図るために、平成20年2月から運行を開始した。利用者の需要に応じて運行をしている。平成21年には、デマンド交通システム運営事業業務を笠間市商工会に委託している。運行は市内タクシー事業者4社へ、システムリース及び保守はNTTに委託している。平成22年4月には従来の7エリアから3エリアに統合し、利便性の向上を図った。</p> <p>・毎月における委託料の支払いと乗車券の販売にかかる売上の集金(乗車券販売取扱所14箇所中11箇所及び市内・支所等における実績報告の集計) ・チケットの販売業務と利用者登録業務 ・笠間市地域公共交通会議の開催における運行状況報告と代替乗車登録の協議 ・商工会会員によるチケット販売箇所の増設</p>					
事務事業の目的と手段			指標の設定		
目的 手段	①対象	地域住民	⇒	対象指標	市民
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	市民の移動手段である公共交通の維持確保を行い利便性の向上を図る	⇒	成果指標	1日当たり利用者数 乗車券販売額 利用率
	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	交通弱者の移動手段の確保により運行を実施し利便性を向上するための運行見直し	⇒	活動指標	チケット販売箇所 笠間市地域公共交通会議開催数 苦情処理件数、広報回数
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	適切	高齢者を中心として交通手段のない人に移動手段として必要である。	
		有効性	見直しの余地がある	笠間市の公共交通の運行状況を考えた場合に、有効手段であり、利用実績も伸びている。	
	効率性	見直しの余地がある	H21.7から運行管理業務を商工会に委託しているが、更なる効率的な業務委託とするため、H24年度からは、乗車券取扱業務を含めた全ての運行管理業務を商工会に委託することとしている。また、運行コストの低減を図るため、より低コストの運行管理システムの導入や利用者拡大を図る必要がある。		
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	事業の必要性は高いため、より効率的・効果的な運行を図るための事業改善を行ないながら実施していく。	
		資源配分	現状維持		

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。</p> <p>事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切である。</p> <p>分析を踏まえた論理的な方向性が概ね適切に選択されている。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	交通弱者の利便性の向上を図ることが目的であるが、土日の運行がなく効果は限定的である。
意見	<p>○70%以上の利用者が高齢者で利用者にとっては無くてはならない公共交通機関として、広く市民に認知された事業に育ってきており、県内他市町村の取り組み状況からも担当課の努力の成果がうかがえる。また公共交通空白地帯の解消を行うには、高額な費用を要する当事業ではあるが、より運行経費を削減する取り組みを行っている事も評価できる。今後も、最小の経費で、最大の効果が発揮できるよう、事業を進めて行ってほしい。</p> <p>○更なる新規利用者を増やすために、分かりやすく親しみのある愛称を付けてはどうか。</p> <p>○新たな財源の確保という観点から考えると、デマンドタクシーは市内をほぼ毎日移動していることから、路線バスと同じように動く広告媒体と捉える事ができるため、企業広告の募集を検討してはどうか。</p> <p>○高額な費用をかけ、このシステムを維持していくためには、当事業の本来の目的を達成する事に向かって、市民ニーズを的確に把握して行かなければならない。</p> <p>そのような中、運行日については事業開始から平日のみの運行に限定されているが、潜在的な土曜日及び日曜日の利用希望者は多いと思われるため、運行拡大を検討すべきである。</p>

事務事業名		生活保護給付事業			
担当部署		福祉部 社会福祉課	事業費	1,032,072 千円	人件費 1,078 千円
事務事業概要					
<p>生活保護法の規定に基づき、国及び地方自治体が経済的に困窮する国民に対して最低限度の生活を保証するため保護費を支給する制度。実施機関は都道府県および市福祉事務所であり、その事務は法定受託事務である。</p> <p>長期化する景気低迷や雇用情勢の悪化、人口の高齢化、東日本大震災などの影響により受給世帯数の増加傾向が続いている。</p> <p>・新規ケース:生活困窮者からの相談を受け、他法他施策による支援等が困難な場合、各種調査等を実施し、保護適用の可否を決定する。</p> <p>・継続ケース:保護が決定となった世帯に対し、定期的な家庭訪問や相談業務、就労支援等を通じて生活保護受給世帯の社会的・経済的自立を支援する。</p>					
事務事業の目的と手段				指標の設定	
目的	①対象	生活困窮者(要保護者)	⇒	対象指標	生活保護受給者
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	要保護世帯の最低生活の保障と自立支援	⇒	成果指標	生活保護受給者
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	ケースワーカー等による調査・訪問業務 生活保護費(扶助費)の支給	⇒	活動指標	ケースワーカーによる訪問・調査活動
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	適切	法定事業のため必要性は非常に高い。	
		有効性	適切	生活保護対象者が増えている状況のなか、決定のための調査を基準に則り適正に実施している。	
		効率性	適切	生活保護対象者が増えている状況であり、削減の余地がない。	
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	国民誰もが最低限の生活を健康で文化的に営むために必要な法定事業であるため継続実施とする。	
		資源配分	現状維持		

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。</p> <p>事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切である。</p> <p>分析を踏まえた論理的な方向性が概ね適切に選択されているが、改善点も見受けられる。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	資格適正化を図るうえで、関係者との連携が希薄である。
意見	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">生活保護2事業総括</div> <p>○保護者の種別ごとの対応など適正に行われ、人口規模から何故県内6位なのか、またその要因は何かなど保護率の高さの分析も的確に把握しているなど評価できる。</p> <p>○生活保護決定については、本人による申請から始まるケースが多いと思われるが、本当に困っている方の中には、生活保護制度を知らない方や生活保護を受けるのを良しとしない方もいると思われるため、真の生活困窮者が埋もれていることも考えられる。</p> <p>そのような中、国の制度として、市が行っている生活困窮者に対する取り組みで市の裁量は限られていると思うが、真の生活困窮者の把握のため、民生委員をはじめとする地域住民との連携、情報提供のあり方を再検討し、現状に甘んじることなく生活困窮者の実態を把握することに努めるべきである。</p> <p>○就労支援の充実、強化を図るとともに、自立した世帯が再び要保護者となることがないように自立後のフォローを行うべきである。</p>



平成24年度 行政評価外部評価対象事務事業個別評価書

事務事業名		生活保護適正化事業				
担当部署		福祉部 社会福祉課	事業費	2,900 千円	人件費 22,246 千円	
事務事業概要						
<p>生活保護の適正な実施を目的として、レセプトの点検、医療要否意見書の審査、扶養義務者及び関係機関等の調査等を実施する。セーフティネット支援対策事業費補助金等により、対象事業については国庫10割の財政支援がある。</p> <p>○新規調査時における、金融機関・保険会社・扶養義務者等に対する調査</p> <p>○レセプト点検 電子レセプトデータの收受 → 点検 → 再審査請求 → 過誤調整</p> <p>○嘱託医等による医療要否意見書の審査</p> <p>○専任の相談員による重点的就労支援</p>						
事務事業の目的と手段			指標の設定			
目的	①対象	要保護者及び扶養義務者 指定医療機関等	⇒	対象指標	レセプト 医療要否意見書 就労支援事業対象者	
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	生活保護業務をより適正に運用するための業務	⇒	成果指標	医療扶助過誤調整額 保護廃止や増収等世帯	
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	医療扶助対象のレセプト点検・審査業務 福祉事務所嘱託医による医療要否意見書の審査 就労支援相談員による重点的就労支援業務	⇒	活動指標	レセプト点検業務 要否意見書内容審査 扶養義務者・関係機関等調査	
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	適切	医療扶助費の適正な支給のためにもレセプト等の調査は必要であり、また自立支援の働きかけも必要である。		
		有効性	適切	医療扶助調査、就労支援等を行うことにより扶助費の削減が図られている。		
		効率性	適切	ケースワーカー就労支援のほかにも就労支援専門の臨時職員を雇用するなどしている。		
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	各種点検業務、就労支援専門員の配置により扶助費の削減、システムの運用による事務負担軽減が図れるため継続実施とする。		
		資源配分	現状維持			

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。</p> <p>事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切である。</p> <p>分析を踏まえた論理的な方向性が概ね適切に選択されているが、改善点も見受けられる。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	資格適正化を図るうえで、関係者との連携が希薄である。
意見	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">生活保護2事業総括</div> <p>○保護者の種別ごとの対応など適正に行われ、人口規模から何故県内6位なのか、またその要因は何かなど保護率の高さの分析も的確に把握しているなど評価できる。</p> <p>○生活保護決定については、本人による申請から始まるケースが多いと思われるが、本当に困っている方の中には、生活保護制度を知らない方や生活保護を受けるのを良しとしない方もいると思われるため、真の生活困窮者が埋もれていることも考えられる。</p> <p>そのような中、国の制度として、市が行っている生活困窮者に対する取り組みで市の裁量は限られていると思うが、真の生活困窮者の把握のため、民生委員をはじめとする地域住民との連携、情報提供のあり方を再検討し、現状に甘んじることなく生活困窮者の実態を把握することに努めるべきである。</p> <p>○就労支援の充実、強化を図るとともに、自立した世帯が再び要保護者となることがないように自立後のフォローを行うべきである。</p>

平成24年度 行政評価外部評価対象事務事業個別評価書

事務事業名		配食サービス事業			
担当部署		福祉部 高齢福祉課	事業費	3,694 千円	人件費 375 千円
事務事業概要					
<p>笠間市社会福祉協議会が実施する配食サービス事業(日常生活に支障がある高齢者に対して、食生活を支援し心のふれあいと安否確認を行う)に対し補助金を交付する                  ○事業内容いずれも昼食・笠間地区 配食月2回実施・友部地区 配食、会食月3回実施・岩間地区 配食週1回実施</p> <p>・事業者である社会福祉協議会からの補助金申請に基づき補助金(前払い、4月・10月)を交付し、翌年3月の実績報告により清算分を交付する</p>					
事務事業の目的と手段				指標の設定	
目的	①対象	70歳以上の独り暮らし高齢者		⇒ 対象指標	70歳以上の独り暮らし高齢者数
	②事務事業の意図(対象をどのようにしたいのか)(どういう状態にしたいのか)	閉じこもりがちな独り暮らしの高齢者に食事を届けることにより、安否の確認や食生活の支援、会食による孤独感の解消や心のふれあいを図る		⇒ 成果指標	利用者数 延べ利用者数
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	笠間市社会福祉協議会に対する補助金の交付		⇒ 活動指標	補助金交付額
内部評価	区分	評価	評価理由		
	一次評価	必要性	適切	食事を届けることにより安否の確認、食生活の支援、孤独感解消が図られる。	
		有効性	適切	ボランティア等が食事を届けることにより、心のふれあう事業として有効性がある。	
		効率性	適切	地域のボランティアによる、きめ細かなサービスが事業効率を上げている。	
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	高齢者に対する安否確認及び食生活の支援、孤独感の解消の面からも、現行どおり継続すべきである。	
		資源配分	現状維持		

外部評価	
内部評価の検証	事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。 事務事業の現状把握及び課題の認識は適切とは言えず、それに伴い論理的な方向性が選択されていない。
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止
問題点	独り暮らしの高齢者の見守りを目的としている事業であるが、その効果は限定的である。
意見	○「配食サービス事業」はボランティアに支えられた事業で活動頻度に限界があることから、安否確認という目的では効果は限定的である。目的、対象への基本的考えを再検討すべきである。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">                     独り暮らし高齢者見守り3事業総括                 </div> ○「配食サービス事業」、「愛の定期便事業」、「緊急通報システム事業」の3事業は、独り暮らしの高齢者の安否確認及び心のふれあいを通じた孤独感の解消、更には緊急時における迅速な対応などを目的とした高齢化社会に対応するための事業であり、行政の役割として市が取り組むことは適切である。また今後益々市内の高齢化が進むことを考慮すると拡大せざるをえない施策である。しかしながら、各事業において本来の目的が達成されていない現状から、一旦当該事業を取り止め「地域の見守り隊(仮称)」という地域に住む独り暮らし高齢者を地域で支える組織を作り、その組織運営の手段として、当該3事業を含めた様々な事業を再構築して行くことが必要である。

平成24年度 行政評価外部評価対象事務事業個別評価書

事務事業名		愛の定期便事業				
担当部署		福祉部 高齢福祉課	事業費	5,139 千円	人件費 1,500 千円	
事務事業概要						
<p>高齢者の孤立死が問題となっている中、独り暮らしの高齢者宅を訪問して乳製品を配布し、安否の確認・健康の保持及び孤独感の解消を図る。</p> <p>民生委員を通す等、事業の周知を図り、独り暮らし高齢者の安否確認を行う。</p>						
事務事業の目的と手段				指標の設定		
目的	①対象	75歳以上の独り暮らし高齢者		⇒ 対象指標	75歳以上の独り暮らし高齢者数	
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	乳製品配達業者が訪問し、手渡しにより乳製品を届けることによる安否の確認を行う		⇒ 成果指標	利用者	
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	安否の確認と健康の保持、孤独感の解消を目的として、週3回乳製品を配達する		⇒ 活動指標	利用者 配達日数(日/月)	
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	見直しの余地がある	独居高齢者の安否確認、健康維持及び孤独感解消には有効だが、他安否確認事業と統合できないか検討の余地がある。		
		有効性	適切	緊急時の早期対応には有効な事業。		
		効率性	適切	関係業者に事業委託することにより、効率の良いサービスが提供できる。		
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続		地域の見守り体制が構築できれば、安否確認としての当事業も検討していく必要がある。現段階では現行どおり継続すべきである。	
		資源配分	現状維持			

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。</p> <p>事務事業の現状把握及び課題の認識は適切とは言えず、それに伴い論理的な方向性が選択されていない。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止
問題点	独り暮らしの高齢者の見守りを目的としている事業であるが、その効果は限定的である。
意見	<p>○「愛の定期便事業」は乳製品の手渡しを通じて独り暮らし高齢者の安否確認及び孤独感の解消を図ることを目的として行われているが、早朝配布など手渡しされている割合が低いことから機能していないことは明らかであり、根本的見直しを図るべきである。</p> <p style="text-align: center;"><b>独り暮らし高齢者見守り3事業総括</b></p> <p>○「配食サービス事業」、「愛の定期便事業」、「緊急通報システム事業」の3事業は、独り暮らしの高齢者の安否確認及び心のふれあいを通じた孤独感の解消、更には緊急時における迅速な対応などを目的とした高齢化社会に対応するための事業であり、行政の役割として市が取り組むことは適切である。また今後益々市内の高齢化が進むことを考慮すると拡大せざるをえない施策である。しかしながら、各事業において本来の目的が達成されていない現状から、一旦当該事業を取り止め「地域の見守り隊(仮称)」という地域に住む独り暮らし高齢者を地域で支える組織を作り、その組織運営の手段として、当該3事業を含めた様々な事業を再構築して行くことが必要である。</p>

平成24年度 行政評価外部評価対象事務事業個別評価書

事務事業名		緊急通報システム事業			
担当部署		福祉部 高齢福祉課	事業費	2,973 千円	人件費 1,575 千円
事務事業概要					
<p>おおむね65歳以上の病弱な独り暮らし高齢者等の自宅に緊急通報装置を設置し、急病・事故その他の理由により緊急で援助を必要とした時に、消防本部に通報することにより速やかな救護・助言を行う。</p> <p>・民生委員に事業の周知を図り、民生委員を通して申請を受ける。設置者宅は2年に1度、消防本部のセンター装置は毎年保守点検を行う。</p>					
事務事業の目的と手段				指標の設定	
目的	①対象	おおむね65歳以上の病弱な独り暮らし高齢者及び重度身体障がい者等	⇒	対象指標	利用者数 65歳以上の一人暮らしの高齢者
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	独り暮らしの高齢者や障がい者の緊急時に、簡易な操作で消防署に通報が届き、迅速な対応ができる	⇒	成果指標	通報回数 救護された人数
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	緊急時に通報装置による簡易な操作で消防署への通報を行う	⇒	活動指標	保守点検台数
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由	
		必要性	適切	独居老人等の緊急時には、速やかな対応が出来ることから必要性が高い。	
		有効性	見直しの余地がある	緊急時の対応として有効である。ただし、誤報が多いことから、正報に迅速に対応できるよう委託を検討する。	
		効率性	適切	消防本部との連携により、適性に事業が行われている。	
	総合評価	今後の方向性	改善し、継続	緊急事態への対応や不安解消となることから、現行どおり継続すべきであるが、委託内容の再検討が必要である。	
		資源配分	現状維持		

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。 事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切である。 分析を踏まえた論理的な方向性が概ね適切に選択されている。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止
問題点	<p>独り暮らしの高齢者の見守りを目的としている事業であるが、その効果は限定的である。</p>
意見	<p>○「緊急通報システム事業」は現状では誤報が多く、システム自体を考えるべきである。</p> <p style="text-align: center;"><b>独り暮らし高齢者見守り3事業総括</b></p> <p>○「配食サービス事業」、「愛の定期便事業」、「緊急通報システム事業」の3事業は、独り暮らしの高齢者の安否確認及び心のふれあいを通じた孤独感の解消、更には緊急時における迅速な対応などを目的とした高齢化社会に対応するための事業であり、行政の役割として市が取り組むことは適切である。また今後益々市内の高齢化が進むことを考慮すると拡大せざるをえない施策である。しかしながら、各事業において本来の目的が達成されていない現状から、一旦当該事業を取り止め「地域の見守り隊(仮称)」という地域に住む独り暮らし高齢者を地域で支える組織を作り、その組織運営の手段として、当該3事業を含めた様々な事業を再構築して行くことが必要である。</p>

事務事業名		自主防災組織育成事業			
担当部署		総務部 総務課	事業費	3,013 千円	人件費 3,075 千円
事務事業概要					
<p>大規模な災害発生時には、建物の崩壊、道路の寸断や交通渋滞、通信手段の混乱などから、公的な防災関係機関だけの力では十分な防災活動が出来ないことが考えられ、「共助」による活動が望まれることから、市民一人ひとりが防災に関する正しい知識と行動力を見につけるため、防災教育や訓練の推進を図るとともに、地域における防災組織の育成強化を図ります。</p> <p>○地区説明会の開催 ○補助金の交付</p> <p>・地区説明会や出前講座に講師を派遣し、自主防災組織の必要性について啓発に努める。</p>					
事務事業の目的と手段				指標の設定	
目的	①対象	市民	⇒	対象指標	市民数
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	地域コミュニティを活かした災害に強いまちづくりを進め、自主防災組織結成率の向上を目指します。	⇒	成果指標	結成組織率
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	設立に向けた地区説明会の開催 結成・資機材整備に対する助成制度	⇒	活動指標	説明会開催数 助成団体数
内部評価	区分	評価	評価理由		
	必要性	適切	市民の防災意識の向上を行うことは行政の責務で、後期計画において「防災力の向上」は重点課題となっている。		
	有効性	見直しの余地がある	市民との協働により、結成の促進を図るための組織(既存団体の協議会)による推進を目指し、今後設立予定である。		
	効率性	適切	結成促進のため、行政区等の要請により随時説明会等を実施しているが、地域性もあり、個別対応により実施していく必要がある。		
	総合評価 今後の方向性	改善し、継続	自助「自分の身は自分で守る」、共助「地域の人とともに地域を守る」ことの啓発に努め、地域での防災力の向上を図る事業を今後も継続して推進する。		
	資源配分	現状維持			

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。 事務事業の現状把握及び課題の認識は適切であるとは言えないが、方向性は概ね適切に選択されている。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	自主防災組織組織率が低い状態である。
意見	<p>○自主防災組織組織については、他の自治体の例にあるような大きなエリアでの単位ではなく、現実的に災害に対応できる小規模行政区単位で作られていることは評価できる。 しかし現状の組織率は十分なものとは言えないことから、更なる組織率向上を目指し、防災に向けた人的ネットワークを確立すべきである。</p> <p>○時限付の補助制度は、効果が出るまで継続して行うべきである。</p> <p>○市は組織化された地区が実際に災害対応できるようにするため、要援護者の有無等を一元的に把握し統括することはもちろん、災害訓練及びディグ訓練(図上シミュレーション)などの支援、アドバイスを継続的に行うべきである。</p>

事務事業名		公園施設管理事業				
担当部署		都市建設部 管理課	事業費	8,572 千円	人件費 2,621 千円	
事務事業概要						
<p>管理課所管都市公園(16箇所)及び管理地等(14箇所)について、除草・清掃作業・殺虫剤散布・その他維持管理を行う。公園が、近隣住民の憩いの場となる距離にあるため、誰もが訪れやすく利用しやすい環境を整える必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間を通じた清掃及び維持管理業務</li> <li>・除草作業(繁茂状況により実施時期を判断)</li> <li>・殺虫剤散布(樹木のある公園について、害虫の出る時期に年2回実施)</li> <li>・施設損傷時の修繕業務</li> </ul>						
事務事業の目的と手段			指標の設定			
目的	①対象	市民全般	⇒	対象指標	市民	
	②事務事業の意図(対象をどのようにしたいのか)(どういう状態にしたいのか)	公園を訪れる利用者が、気持ちよく利用できる環境を整える	⇒	成果指標	修繕件数	
	手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	⇒	活動指標	公園施設 維持管理面積	
内部評価	区分	評価	評価理由			
	必要性	適切	公園を誰もが訪れやすく利用しやすい環境に整えておくために必要である。			
	有効性	適切	公園を誰もが訪れやすく利用しやすい環境に整えておくために有効である。グリーンパートナー制度は自治会等で公園の美化、維持管理活動を通じて公園に親しみを持っていただくために有効である。			
	効率性	適切	公園を誰もが訪れやすく利用しやすい環境に整えておくために効率的である。			
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	グリーンパートナー制度を広く活用していただき、市民と協働のまちづくりを進めていくために必要な事業である。		
	総合評価	資源配分	現状維持			

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。 事務事業の現状把握及び課題の認識は適切であるとは言えず、それに伴い論理的な方向性が選択されているとは言えない。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	<p>公園管理の目的を達成するための手法が少ない。 遊具等の点検が不十分である。</p>
意見	<p>○現在の委託にかかる費用とグリーンパートナー制度の報償費には大きな開きがある。行政と地域がともにメリットがある制度にするために、行政区に委託する等その中間的な管理体制を検討してはどうか。</p> <p>○グリーンパートナー制度については、事業計画(除草回数、ゴミ拾い回数等)を定める今のやり方ではなく、快適な環境を維持するための管理マニュアルを作成し、協力をお願いする姿勢で押しつけではない市民協働を目指すべきであり、自主的活動を促進する意識付けを行うのが行政側の役割である。</p> <p>○遊具が設置してある公園もあるようなので、その管理については、年1回の点検で良いのか検討する必要がある。また、市内全域の市管理の遊具について、統一的な点検マニュアルを作成すべきである。</p> <p>○グリーンパートナー制度は、都市公園の管理のための手法として取り組まれているが、市全体の公共空間の維持管理という観点から、市民協働の地域づくりをベースとして、一旦リセットし再構築してはどうか。</p>

事務事業名		道路水路維持補修事業				
担当部署		都市建設部 管理課	事業費	53,848 千円	人件費 42,000 千円	
事務事業概要						
<p>道路法第42条により、道路はもともと一般交通の用に供することを目的とする。それは常時良好な状態に保持されて始めてその機能を十分発揮することができる。この意味において道路の維持、修繕は、その建設とならんで重要な道路管理者の責務といえる。</p> <p>・地区要望に対応した道水路の維持並びに整備工事の発注                  ・パトロールにより発見した不良箇所の修繕工事の発注</p>						
事務事業の目的と手段				指標の設定		
目的	①対象	市民全般		⇒ 対象指標	市民数 要望数 不良箇所数	
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	安全に安心して利用できる安全快適な道水路の整備		⇒ 成果指標	要望達成率・不良箇所解消率	
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	道路等の維持補修により、日常生活の利便性や安全性が確保された維持業務を行う		⇒ 活動指標	維持修繕工事	
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	適切	道路法に基づく市道の適正な管理を実施する上で必要性が高い。		
		有効性	適切	道路法に基づく市道の適正な管理を実施する上で有効性が高い。		
	効率性	適切	道路法に基づく市道の適正な管理を実施する上で効率性が高い。			
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続		法令に基づく所掌事務のため、現行どおり継続実施。	
		資源配分	現状維持			

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。                  事務事業の現状把握及び課題の認識は適切であるとは言えず、それに伴い論理的な方向性が選択されていない。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	<p>道路里親団体が少ない状態である。                  道路を安全に管理するための体制が取られていない。</p>
意見	<p>○道路管理を市民全体で行う道路里親制度の目的、そして推進して行く市の方向性は非常に良い。しかし、そのためのPRに工夫と努力が足りないのではないかと感じられる。受け皿となる団体が行政区とするならば、区長会でのPRなど積極的に活動を促進する取り組みを行うべきである。また、行政区だけに主眼を置くのではなく、企業や商店街をはじめとする各種団体に働きかけるべきである。</p> <p>○里親制度の内容、特に条件等(対象範囲・人数・作業回数・報奨費)に問題がないか、十分検証し、真の市民協働の推進を図っていくべきである。</p> <p>○道路管理上の不良箇所の発見については、担当職員のパトロールのみでは限界があると思われる。そのためには、不良箇所の早期発見、早期通報が促進される仕組みを作るべきである。(里親となった団体からも不良箇所の通報がされることが望まれる)</p>

事務事業名		消防団本部運営事業					
担当部署		消防本部 総務課	事業費	61,399 千円	人件費	11,250 千円	
事務事業概要							
<p>消防団は、地域住民の生命財産を守るため、地域の消防防災力において重要な役割を担っている。団員数の確保、団員としての規律、精神鍛錬及び消防技術の向上、また各種手当、福利厚生を図り地域の防災力を保持する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団員の任免、貸与品の貸与</li> <li>・各種手当及び退職報償金の支給</li> <li>・各表彰等</li> <li>・夏季訓練、秋季訓練、中継訓練</li> <li>・消防初出式の開催</li> </ul>							
事務事業の目的と手段				指標の設定			
目的	①対象	消防団員		⇒	対象指標	分団数 団員数	
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	地域消防力維持のため団員数の確保、団員としての規律、精神鍛錬及び消防技術の向上を図る。団員の各種手当及び福利厚生等の充実を図り地域防災力を高める。		⇒	成果指標	団員数 団員充足率	
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	団員の任免、貸与品の貸与、各種手当及び退職報償金の支給、表彰、訓練、消防初出式の開催		⇒	活動指標	火災出動回数	
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由			
		必要性	適切	地域防災力が低下しないよう消防団員の確保は、重要な事務事業である。団員の確保にあたっては、活動服、防火衣等の整備及び消防団員報酬、退職報奨金等の事務、その他、団員の規律・技術の向上から各種訓練に関する事務が必要である。			
		有効性	適切	統一した訓練、各消防団への貸与品等の平等性から消防本部で実施することの有効性は認められた。団員の活動能力を更に高めるため、本部員等が中心となり訓練計画を策定し、より実践的な内容となった。			
	効率性	適切	消防団事務については、平成18年度まで市総務課等で行っていたが、消防本部へ移管後、各地区の消防団が統一され、効率よく事務が進められている。				
	総合評価	今後の方向性	現行どおり継続		市総務課から消防団事務が消防本部総務課へ移管後、各地区の消防団が統一され効率良く事務が進められている。		
		資源配分	現状維持		消防団の災害活動はそれぞれの地域の防災リーダーとして市民から信頼されており、現状維持が必要である。		

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。 事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切であるが、現在の体制を前提にしか考慮していない。 方向性は概ね適切に選択されているが、真の課題を解決するために方向性を改めるべきである。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	<p>全国的にも団員確保が難しい状況であり、笠間市においても困難な状況である。 現在の組織体制を前提としており、将来の見通しが不明確である。</p>
意見	<p>○消防団員の確保に向けて、単に募集広告を出すだけでなく、住民の生命財産を守る重要な仕事をしているというやりがい等を積極的にPRするなど団員確保に工夫を凝らすべきである。 また、女性消防団の活動を広くPRするなど広報業務を充実させたい。</p> <p>○消防団員の確保については、単に定員に満たない、団員の確保が困難という問題で終わらせるのではなく、将来を見据えた笠間市における消防団組織のあり方を人口規模、地理的条件、または想定される災害等を考慮して統廃合を検討し、それにより分団数、定数の見直しを図るべきである。</p> <p>○消防団の役割は長年にわたり、大きな変化は無く、火災への対応が主な役割であったが、常備消防が充実した笠間市の現状においては、消防団の役割にも変化が生じていると思われることから、今後は地域防災との関連を強めて行くべきである。</p>



事務事業名		防犯施設整備事業					
担当部署		市民生活部 市民活動課	事業費	16,850 千円	人件費 2,475 千円		
事務事業概要							
<p>犯罪の発生を抑止する防犯灯や防犯カメラを設置し、市民の安全と安心を確保する。 駅前駐輪場での自転車盗難が増え、犯罪の増長が懸念されることから、駐輪場を中心に駅前の犯罪発生を未然に防止する必要が高まった。また、他市町村の駅前での犯罪発生等により、駅利用者から治安の保全が指摘されるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯灯の設置と地元行政区への設置支援。</li> <li>・防犯カメラの設置、運用に関する要綱の制定。</li> <li>・笠間駅前、友部駅前(南北)の各駐輪場を中心に防犯カメラの設置・運用業務として委託事業の発注をする。</li> </ul>							
事務事業の目的と手段			指標の設定				
目的	①対象	市民 行政区区長	⇒	対象 指標	市民		
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どうい状態にしたいのか)	犯罪を未然に防止し、また風紀を維持し、市民が安心して暮らせるようにする。	⇒	成果 指標	犯罪率(1千人当たり刑法犯認知件数) 1千人当たりの刑法犯認知件数の順位		
手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)	市と地元行政区とで管理区域を分け防犯等を設置。 行政区設置の設置費用の一部を助成。 駅前に犯罪抑止効果を期待して防犯カメラを設置。	⇒	活動 指標	防犯灯設置数(市) 防犯等設置数(行政区へ補助) 防犯カメラ設置数		
内部 評価	一次 評価	区分	必要性	評価	適切	評価理由	防犯施設の整備は、安心・安全な地域づくりを進める上で重要な施設であり、直接設置・地域への支援策を含めて行政の関与は必要。 総合計画では[生活環境]3防犯3防犯施設の整備の主な取り組みでもあり整合性・妥当性はある。
		有効性	見直しの余地がある			市としての防犯灯整備(新設・更新)は昨年より少ないが、地域への助成を多くし、また、防犯カメラを市としてはじめて設置した。 行政区での防犯灯整備に積極的に取り組んでおり波及効果が大きい。	
		効率性	見直しの余地がある			地域の要望箇所等の整備が終了すれば事業費的には削減できる。また、LEDへの切替時期を検討し電気料金を含めた管理費も削減していきたい。 整備や助成事業が削減されれば人件費も削減方向となる。	
	総合 評価	今後の 方向性	改善し継続			自治体として防犯に効果があり、地域の防犯意識を高めるのに役に立っている。	
		資源配分	拡充				

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。 事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切である。 分析を踏まえて、論理的な方向性が概ね適切に選択されている。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	<p>防犯カメラの効果を十分に発揮することが出来ていない。 防犯灯の設置における将来の見通しが不明確である。</p>
意見	<p>○通学路における防犯灯の設置については、早期に必要なとする箇所に設置し、設置率100%に向けて取り組むべきである。</p> <p>○防犯カメラの運用には、犯罪抑止に効果があるとのことであれば、防犯カメラが設置されているという表示を誰もが目に付くように配置し広く知らしめなければ、その目的及び効果は十分とはいえないため、必要な範囲に有効的且つ効率的に配置すべきである。</p> <p>○防犯灯整備については、将来的に維持管理における費用及び人的コストを如何に削減させられるかを前提として捉え、そのために有効な手段(防犯灯の種類)を選択すべきである。</p>

事務事業名		市民活動助成事業				
担当部署		市民生活部 市民活動課	事業費	1,140 千円	人件費	545 千円
事務事業概要						
<p>地域の特性を活かし、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対し助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動助成事業募集要項を作成し、公募する。</li> <li>審査会により公募団体の採択・不採択を決定する。</li> <li>助成団体が事業実施後、実績報告を受け、助成する。</li> </ul>						
事務事業の目的と手段				指標の設定		
目的	①対象	市民活動団体		⇒	対象指標	市民活動団体
	②事務事業の意図 (対象をどのようにしたいのか) (どういう状態にしたいのか)	市民がまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付し、市民活動の活性化を図る。		⇒	成果指標	助成団体事業参加者 助成団体
	手段	③目的を達成するために実際に 行った行政活動(サービス)		⇒	活動指標	応募団体
内部評価	一次評価	区分	評価	評価理由		
		必要性	適切	協働のまちづくりを進める上で、地域の活性化やNPO法人を設立することは行政として必要である。 総合計画では、[自治・協働]1市民協働3市民活動・NPO活動の促進の主な取り組みであり、整合性・妥当性はある。		
		有効性	見直しの余地がある	募集期間が遅れた(震災の影響)こともあり、公募は少なかったが、震災復興をテーマとした活動内容も含めた支援ができた。 多くの市民活動から見ればほんの一部に過ぎないが活動にきっかけとして有効な事業である。		
		効率性	適切	市民活動事業を促進する上で、単年度・複数年度の助成は団体で決められることで団体の自由度があり、活動支援と考えれば事業費の削減余地はない。 審査については職員・市民が協働して実施しており、これ以上削減する余地はない。		
	総合評価	今後の方向性	改善し継続	事業の初期段階で助成することで、団体の活動が取り組みやすくなっているのは確かなので、今後とも団体活動の推進の観点から改善しつつ継続していきたい。		
		資源配分	拡充			

外部評価	
内部評価の検証	<p>事務事業の目的及び達成状況を測る指標は概ね適切である。 事務事業の現状把握及び課題の認識は概ね適切である。 分析を踏まえて、論理的な方向性が概ね適切に選択されている。</p>
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 現行どおり継続 <input checked="" type="checkbox"/> 改善し、継続 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止
問題点	市民活動助成金の応募団体が少ない状態である。
意見	<p>○助成金の応募団体が伸びていないという課題を解決するためには、広く市民に対し、応募団体の審査、活動、結果の一連の流れを公開で行うことで、如何なる活動内容で採用されるか、如何なる成果が得られれば採用されるかを分かりやすい形にすることで、応募団体も増加すると思われる。</p> <p>○当事業の対象は一部の団体、NPO法人のものとなっていることが実績から窺えるが、本来の市民活動の基本は、地域コミュニティーであることを念頭に、地域の中で人材育成、事業支援につながる事業として発展させるべきである。</p>

○笠間市行政評価外部評価委員会設置要綱

平成23年5月30日  
告示第677号

(設置)

第1条 行政評価の客観性及び信頼性を確保するとともに、改革・成果を重視した行政運営の実現を推進するため、笠間市行政評価実施要綱(平成22年笠間市告示第198号。以下「実施要綱」という。)第5条第2項に基づき、笠間市行政評価外部評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第2条 委員会は、実施要綱第4条に規定する事務事業のうち、市行政の内部で評価を行ったものを客観的に検証する。

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者及び市民等のうち、市長が委嘱する6人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。
- 4 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、半数以上の委員の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者を会議に出席させて意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第5条 委員長は、評価が終了したときは、その結果を市長に報告しなければならない。

(公表)

第6条 市長は評価の結果を、市民に公表するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市長公室において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。